

様式第四から様式第六までの様式中 「氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の印」 や 「氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の印」 に改め、備考3を削り、備考4を備考3へかわる。

様式第六の「中 「氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の印」 や 「氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の印」 に改め、備考3を削る。

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正)

第七条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和四十六年厚生省令第三十五号)の一部を次のようにより改正する。

様式第二号の十五中 「受領印」 (印) を「受領欄」に改める。

(悪臭防止法施行規則の一部改正)

第八条 悪臭防止法施行規則(昭和四十七年総理府令第三十九号)の一部を次のように改正する。

様式第二号から様式第五号まで並びに様式第七号及び様式第九号中 「氏名」 印」 や 「氏名」 に改め、備考3を削る。

様式第十一号中 「印」 を削る。

様式第十二号中 「氏名及び住所」 印」 や 「氏名及び住所」 に改め、備考3を削る。

(瀬戸内海環境保全特別措置法施行規則の一部改正)

第九条 瀬戸内海環境保全特別措置法施行規則(昭和四十八年総理府令第六十一号)の一部を次のようにより改正する。

様式第一及び様式第二中 「氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名」 印」 や 「氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名」 に改め、備考7を削る。

様式第五、様式第七及び様式第八中 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 や 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 に改め、備考3を削る。

様式第九中 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 や 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 に改め、備考3を削る。

第十条 自然環境保全法施行規則(昭和四十八年総理府令第六十一号)の一部を次のように改正する。

第十一条 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 や 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 に改め、備考3を削る。

第十四条中 「し、これに署名押印」 を削る。

(公害健康被害等に関する法律施行規則の一部改正)

第十五条 公害健康被害の補償等に関する法律施行規則(昭和四十九年総理府令第六十号)の一部を次のようにより改正する。

第十六条 第二項、第四十三条第二項及び第四十四条第一項中 「押印」 を削る。

(公害健康被害の補償等に関する法律施行規程の一部改正)

第十七条 公害健康被害の補償等に関する法律施行規程(昭和四十九年通商産業省令第四号)の一部を次のようにより改正する。

様式第一号中 「印」 を削る。

(振動規制法施行規則の一部改正)

第十八条 振動規制法施行規則(昭和五十一年総理府令第五十八号)の一部を次のようにより改正する。

様式第一から様式第三までの様式中 「氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名」 印」 や 「氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名」 に改め、備考3を削る。

様式第四中 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 や 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 に改め、備考4を削る。

様式第六から様式第八までの様式中 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 や 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 に改め、備考3を削る。

様式第九中 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 や 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 に改め、備考7を削る。

様式第十中 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 や 「氏名又は名称及び住所並びに法印」 に改め、備考3を削る。